

西東京剣連発第 号
令和5年3月13日

加盟団体会長 様

西東京剣道連盟
会長 宮 林 高 夫
(公印省略)

面マスクの着用に関する全日本剣道連盟通達に伴う
対応について

標記の通達については、令和5年3月10日付で別添PDFのとおり方針が示され全日本剣道連盟ホームページに掲載されました。

また、これを受け東京都剣道連盟においても同日付で、令和5年3月13日以降この方針に従って対応するとの方針が別添写しのとおり東京都剣道連盟ホームページに掲載されました。

このことに伴い、西東京剣道連盟においても令和5年3月13日以降実施する諸事業の剣道における面マスクの着用については、既に送信している通知等の記載事項にかかわらず、全剣連、東剣連同様、個人の判断に委ねることと致します。

なお、令和5年3月13日以降の諸事業における通常マスクの着用についても政府方針に基づくことを申し添えます。

以上、貴団体会員各位に周知していただきますようお願い致します。